

J B W A

*** NEWS LETTER - Extra ***

発信日：平成 19 年 9 月 22 日
発信元：日本ボトルウォーター協会
No. 00020030

アクアクララ社のウォーターサーバーによる火傷事故について

平成 19 年 9 月 19 日経済産業省発表の表題の件について、下記の通りご報告申し上げます。

温水取水蛇口の不具合は、出荷時の動作確認チェックを行なっていれば、未然に防げた可能性が極めて高い。

今回の事故品と同時期に韓国クローバー社に於いて、製造・出荷された製品(温水取水蛇口)を、当協会会員の株式会社ナック(クリスタルクララ・チェーン本部)でも、2006年 11 月から 2007 年 1 月まで 15,000 個輸入しておりましたが、同社は当協会の規約^①を遵守し、消費者様向け出荷の際に、動作確認チェックを行なっていたところ、不具合を発見、製造元に返品し事故を未然に防ぐ事が出来ました。また、同製品の不具合箇所および危険性についても指摘し、クローバー社の出荷済み製品に対して、調査を行なうよう強く申し入れをするとともに、製品を改修させ安全性が確保された事を確認したうえで、改めて輸入を行なったとの事です。本日まで、株式会社ナック及び他の当協会会員企業から、同様の事故報告はございません。

尚、今後上記のような事故および、製品や機材の不具合がございましたら、会員、非会員に関わらず、当協会までご連絡ご相談を頂ければ、業界の健全な発展と共に、お客様へ更なる安全、安心な商品のご提供ができるものと信じております。
ありがとうございました。

以上

① ウォーターサーバーメンテナンス規定による